

湖西市指定文化財の新指定について

令和3年6月3日付で、下記の物件を湖西市指定有形文化財（美術工芸品）に指定しました。なかでも骨角器は市内初の出土品で、湖西の陸地の変動について知る上で貴重な研究資料です。今回の指定で市指定文化財は76件（有形文化財59件、民俗文化財：10件、記念物：7件）になりました。

(新指定物件)

名称	浜名湖新居町沖湖底遺跡群 【(ゼゼラ遺跡 (地区)・スモテ遺跡 (地区)・西浜名橋遺跡 (地区)) 出土品 一括
種別	美術工芸品 (考古資料)
所有者の住所、氏名	湖西市吉美3268番地 湖西市教育委員会
構造及び形式、寸法等	原始時代から中世 (鎌倉) までの出土遺物131点 (土器破片・骨角器・石錘など)
物件概要	文化財保護審議委員であった故吉村理利氏が浜名湖競艇場周辺のゼゼラ・スモテと三番鉄橋の西浜名橋の湖底から採取した遺物である。 (原始) 108点 土器片/骨角器/石錘/ (古代) 18点 土師器/須恵器/灰釉陶器/紡錘車/土錘/陶錘 (中世) 5点 土鍋/山茶碗/青磁
指定理由	浜名湖新居町沖湖底遺跡群は、縄文時代から13世紀の中世までの出土遺物によって、その間、陸化した湖岸で生活が営まれたことが判明する貴重な遺跡である。出土遺物は、遺跡の存続時期だけではなく、当地域の縄文時代を代表する土器や骨角器を含む良好な遺物群であり、湖西市の陸地の変動や浜名湖の成り立ち、人々の生活を知る上で貴重な研究資料であるため。

* 写真データが必要な場合は、担当までお問合せください。

《メディアの方へ》

- 取材をお願いします。
 事前告知をお願いします。
 情報提供をします。

《発表種別》

- 記者会見発表資料
 記者会見情報提供資料
 随時

《問い合わせ先》

所属名 文化観光課
連絡先 053-576-1140
担当者 鈴木、大須賀